

富山市教育委員会会議録
令和7年3月定例会

1 日 時 令和7年3月27日(木曜日)

午後 1時30分 開会

午後 3時15分 閉会

2 場 所 Toyama Sakura ビル8階 教育委員会室

3 出席委員	教 育 長	宮 口 克 志
	委 員	若 林 啓 介
	委 員	高 田 健
	委 員	石 動 瑞 代

4 説明のために出席した者

事務局長	関 谷 雄 一
事務局次長	高 橋 洋
教育総務課長	青 山 哲 也
学校再編推進課長	山 崎 悟
学校施設課長	高 瀬 雅 基
学校教育課長	河 原 弘 幸
学校保健課長	由 水 正 恵
生涯学習課長	加 藤 孝 一
教育センター所長	荒 瀬 誠
教育行政センター所長	横 越 純
富山外国語専門学校事務長	前 坪 勝 児
学校教育課（いじめ対策推進班長）	吉 野 貴 喜

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹	船 木 寛 人
教育総務課長代理（管理係長）	塚 本 紘 己
教育総務課主事	福 島 魁 人

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 議案第9号 | 富山市教育委員会人事について |
| 議案第10号 | いじめ重大事態の調査結果報告（3件）について |
| 議案第11号 | 富山市八尾化石資料館条例施行規則の廃止について |
| 議案第12号 | 富山市教育委員会行政組織規則の一部改正について |
| 議案第13号 | 富山市教育委員会文書取扱規定の一部改正について |
| 議案第14号 | 富山市教育委員会公印規定の一部改正について |
| 議案第15号 | 富山市教育委員会公用文の作成に関する規定の制定について |
| 議案第16号 | 富山市社会教育委員会議運営規則の一部改正について |
| 議案第17号 | 富山市立富山外国語専門学校学則の一部改正について |
| 議案第18号 | 富山市野外教育活動センターの指定管理者の主たる事務所の所在地の変更について |

(2) 報告事項

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 報告事項7 | 令和7年3月市議会定例会における質問の概要について |
| 報告事項8 | 市内公立学校におけるいじめ重大事態の市長への発生報告（2件）について |
| 報告事項9 | 令和6年度末県費負担教職員定期異動の内申について |
| 報告事項10 | 令和7年度富山市学校教育指導方針について |
| 報告事項11 | 市立学校における医療的ケアの実施について |

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。
本日は、藤井委員が欠席であるが、教育長及び委員の過半数が出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

- [教育長] 2月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

- [教育長] 議案第9号及び報告事項9は、人事に関する案件である。また、議案第10号及び報告事項8、11は、内容に個人情報を含む案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 承認を得られたので、議案第9号～10号、報告事項8、9、11については非公開とし、報告事項10の後に行うこととする。

【議案第11号から第14号】

- [教育長] 議案第11号から第14号については、すべて富山市八尾化石資料館の廃止に伴う案件であるため、一括採決とする。案件について、事務局から説明を求める。
[教育総務課長] (議案第11号から第14号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 一括採決を行う。議案第11から議案第14号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案11号から議案第14号については原案どおり可決した。

【議案第15号】

- [教育長] 議案第15号について事務局から説明を求める。
[教育総務課長] (議案第15号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[若林委員] 制定される規程そのものを見ることはできるのか。

[教育総務課長] 訓令として制定されるものであり、訓令は職員に対して発する命令や指示であるため、一般公開はされない。改定内容で一番大きなことは、標準フォントとしてユニバーサルデザイン（UD）フォントを使用することである。また、現行の「富山市公用文作成の手引」は平成３年度に作成されており、少し時代が過ぎている。時代に即した表現に変え、市民の方に親しみやすい公文書を作成することとしている。

[若林委員] 規程内容は教育委員会以外の部署と一律だが、教育委員会は市長部局と組織が異なるため、別に制定するということでよいか。

[教育総務課長] そのとおりである。市長部局で「富山市公用文作成の手引」を作成したうえで規程を整備することに伴い、教育委員会でも同様に整備することになる。

[教育長] その他、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 採決を行う。議案第１５号について、異議があるか。

[各委員] 異議なし。

[教育長] 異議なしと認める。よって議案第１５号については原案どおり可決した。

【議案第１６号】

[教育長] 議案第１６号について事務局から説明を求める。

[生涯学習課長] （議案第１６号について説明）

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[石動委員] この会議はどのようなものなのか。

[生涯学習課長] 会議は例年、３月と７月に開催している。３月に予算説明、７月に当該年度の主要事業説明をしており、会議内容の重複が続いていた。定例会議を年１回にまとめ、必要があれば臨時会の開催で対応していきたい。

[石動委員] 年１回の定例会議開催時期はいつなのか。

[生涯学習課長] ７月か８月頃に開催したいと考えている。

[教育長] その他、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 採決を行う。議案第１６号について、異議があるか。

[各委員] 異議なし。

[教育長] 異議なしと認める。よって議案第１６号については原案どおり可決した。

【議案第 17 号】

[教育長] 議案第 17 号について事務局から説明を求める。
[外国語専門学校事務長] (議案第 17 号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 採決を行う。議案第 17 号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第 17 号については原案どおり可決した。

【議案第 18 号】

[教育長] 議案第 18 号について事務局から説明を求める。
[学校教育課長] (議案第 18 号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 採決を行う。議案第 18 号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第 18 号については原案どおり可決した。

【報告事項 7】

[教育長] 報告事項 7 について事務局から説明を求める。
[教育総務課長] (報告事項 7 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[高田委員] 富山市議会自由民主党の高原議員の質問について、令和 8 年度開校予定の水橋学園では、開校当初から体育館や特別教室に空調設備が設置されるのか。
[学校再編推進課長] 2 棟の体育館、特別教室ともに開校当初から空調設備を設置する予定である。
[石動委員] 立憲民主党の村石議員の質問について、特別支援学級への配置は、特別支援教育を学んだ教員と、配置後に研修等を積み重ねて学ぶ

教員のどちらが多いのか。

[学校教育課長] 特別支援学級への教員異動に関しては、本人の希望や特別支援学校教諭免許保有者等を確認しながら進めている。現在配置しているのは、これまでの経験を活かしている教員が多いと思っている。また、教育センターと学校教育課では、初めて特別支援学級の担任になった教員に対して、特別支援教育に関する研修会等を実施し、専門性の担保に努めている。

[教育センター所長] 学校教育課長から説明があったとおり、教育センターでは「新任担当教育研修会」を年間3回行っている。具体的な研修内容は、特別支援とはどのようなものか、児童生徒の特性についての説明、特別支援学級の授業公開の見学、さらに知識を深めるために、大学の先生から話を聞くなどを行っている。

【報告事項10】

[教育長] 報告事項10について事務局から説明を求める。

[学校教育課長] (報告事項10について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[石動委員] 文部科学省で「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が策定されていると思うが、資料にある「富山市立小中学校情報セキュリティ 10の心得」はそれに当たるものなのか。

[教育センター所長] 教育情報セキュリティポリシーは、情報資産の分類・仕分け・管理方法の見直し、及び次世代校務DX環境への移行を進める上で必要となるセキュリティ対策に関する記載の見直し等の形を整えなければならない。「富山市立小中学校情報セキュリティ 10の心得」は、学校現場の教職員が日常的に触れるものに関して、ダイジェスト版のように作成している。セキュリティポリシーに関しては、今後、教育版を作成していく予定である。

[教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

【議案第 9 号】※非公開案件

- [教育長] (議案第 9 号について事務局から説明を求める。)
- [教育総務課長] (議案第 9 号について説明する。)
- [教育長] (議案第 9 号についての採決について、各委員に諮る。)
- [各委員] (議案第 9 号について同意する。)
- [教育長] (議案第 9 号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【議案第 10 号】※非公開案件

- [教育長] (議案第 10 号について事務局から説明を求める。)
- [学校教育課長] (議案第 10 号について説明する。)
- [教育長] (議案第 10 号についての採決について、各委員に諮る。)
- [各委員] (議案第 10 号について同意する。)
- [教育長] (議案第 10 号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【報告事項 8】※非公開案件

- [教育長] (報告事項 8 について事務局から説明を求める。)
- [学校教育課長] (報告事項 8 について説明する。)

【報告事項 9】※非公開案件

- [教育長] (報告事項 9 について事務局から説明を求める。)
- [学校教育課長] (報告事項 9 について説明する。)

【報告事項 11】※非公開案件

- [教育長] 報告事項 11 について事務局から説明を求める。
- [学校保健課長] (報告事項 11 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。

[教育長] 以上をもって本日の会議は終了したが、その他、質問はあるか。
[各委員] 質問等なし。

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。